

第5章 投資・財政計画

1 投資目標

投資計画は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる管路・施設に関する投資の見通しを試算した計画です。投資計画においては、本市で策定した最適整備構想に基づき、ライフサイクルコストの最小化や更新時期の同期化(※)及び平準化を考慮した適切な機能保全対策を目的として、施設の更新を行います。

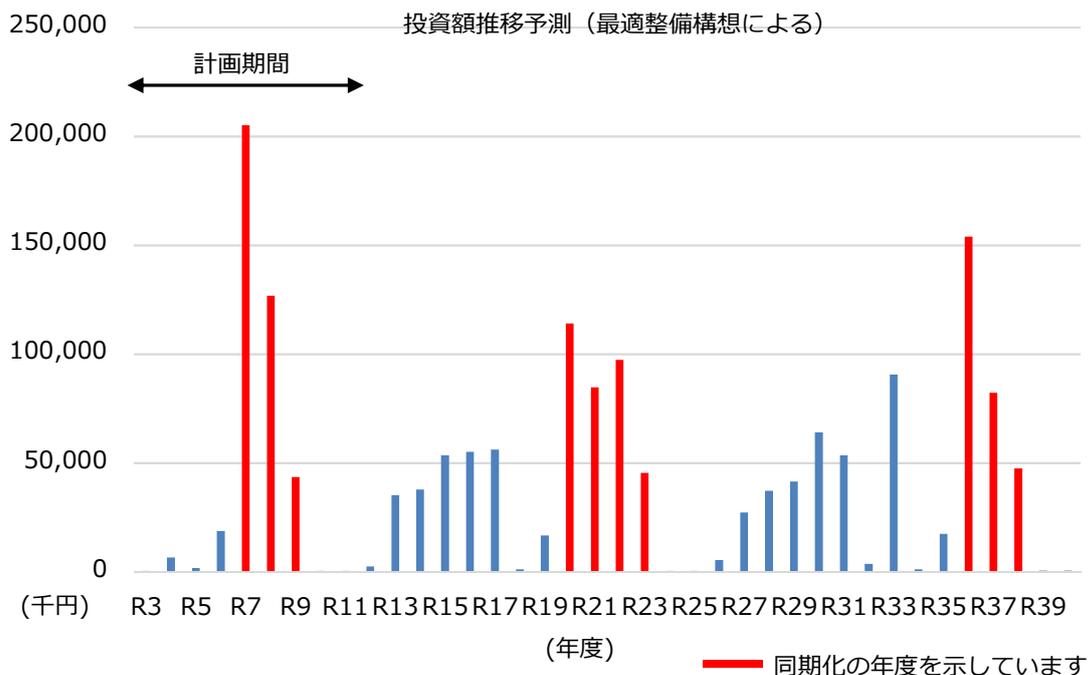
そうした中、本経営戦略においては、快適な汚水処理環境の維持を図り、ストックマネジメントとしての位置づけでもある最適整備構想に沿って適切な処理施設の更新を目標とします。

2 投資対象

農業集落排水事業は平成12年度に供用を開始しており、今後新たな区域での事業展開の予定はありません。そのため、投資については既存の区域における施設や管渠の更新が対象となります。

3 投資額の推移予測

本経営戦略の計画期間内において法定耐用年数を迎える施設については、最適整備構想における更新計画を踏まえ、更新工事を計画的に実施していきます。また、管渠については計画期間内において法定耐用年数を迎えるものではありませんが、機能保全の観点から、管路の一部について更新を行う予定です。



(※)同期化とは、事業の発注を同一時期に組み合わせることにより、国庫補助の適用による実質負担の軽減及び作業の合理化を図るものです。

4 財源目標

現在の農業集落排水事業の収益的収入の最も大きな割合を占めているのは一般会計からの繰入金です。農業集落排水事業としてある程度独立した経営を進めていく観点から、施設の更新が進む中にあっても、一般会計繰入金の過度な負担を抑制し、可能な限り平準化することを目標とします。

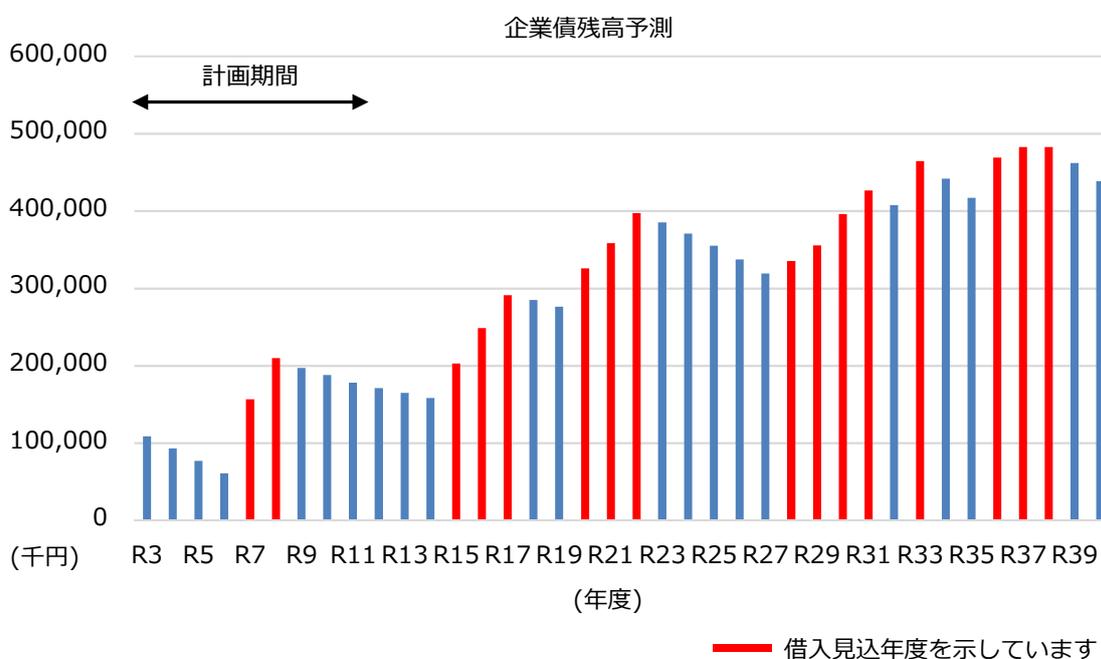
5 財源シミュレーション

農業集落排水事業については、区域面積が小さく、今後は人口の増加も見込めないことから、使用料収入は減少していくものと推測されます。そのため、財源については、企業債の発行や一般会計からの繰入金で不足する財源の多くを賄っていかなければならない状況ですが、施設の更新にあたっては、補助金の最大限の活用等、財源の確保に努めていきます。

・企業債残高の見込み

平成12年度までの整備事業のために借り入れた企業債については、令和12年度に償還が完了する予定です。計画期間においては、施設更新の業務量が増加する令和7年度、令和8年度に新たな借入を見込んでいます。

今後の借り入れについては、更新事業に係る建設改良費に注視し、また、一般会計からの繰入金可能額を財政部局と調整しながら、適正な企業債の借り入れを計画していきます。

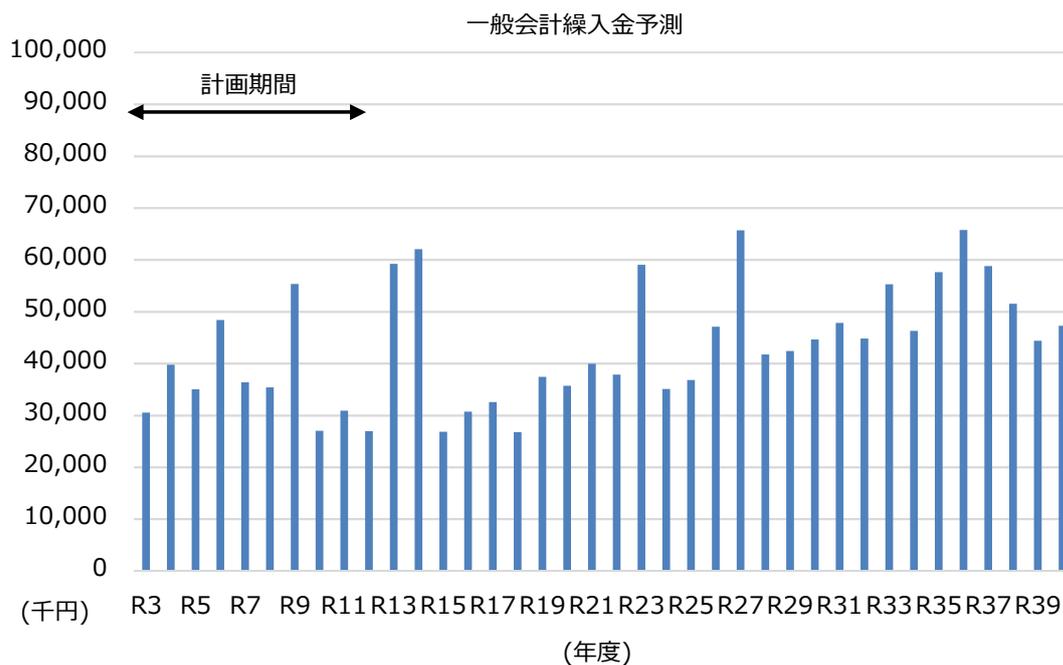


・使用料の見込み

使用料収入については、令和元年度において6百万円弱と、収入全体に占める割合は大きくはありませんが、今後の処理区域内人口の推計を踏まえると徐々に減少していくものと推測されます。農業集落排水事業の使用料金の体系については、公共下水道事業の使用料金の体系に合わせており、農業集落排水事業単独での使用料の改定は難しい状況です。

・一般会計繰入金の見込み

一般会計繰入金については、今後、施設の改築更新事業が始まり、他の財源が確保できないと、一般会計の負担が増加する一方になってしまいます。そのため、改築更新事業が本格化する期間においては、補助金の活用や企業債の借入等、繰入金以外の財源の確保に努めます。その上で、なお事業費に不足が生じる場合には、一般会計繰入金が過度に高額にならないように、企業債の借り入れとのバランスを考慮しながら、財政部局と調整の上、適切な繰入額の計上を進めていきます。



6 計画期間内の投資・財政計画

投資・財政計画 (収支計画)

区分	年度	最調整備構想同期化年度													
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収益的収入	1 総収入益(A)	26,843	45,298	51,226	35,799	39,174	39,304	42,487	39,400	38,946	36,387	32,339	36,159	30,115	
	(1) 営業収入益(B)	6,039	5,916	5,683	5,462	5,758	5,718	5,678	5,639	5,589	5,539	5,490	5,440	5,381	
	ア 料金収入(C)	6,036	5,915	5,681	5,460	5,756	5,716	5,676	5,637	5,587	5,537	5,488	5,438	5,379	
	イ 受託工事収入(D)														
	ウ その他収入(E)	3	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
収益的支出	(2) 営業外収入金(F)	20,804	39,382	45,543	30,337	33,416	33,586	36,809	33,761	33,357	30,848	26,849	30,719	24,734	
	イ その他収入金(G)	20,804	37,382	43,643	30,337	33,416	33,586	36,809	33,761	33,357	30,848	26,849	30,719	24,734	
	2 総費用(D)	23,309	27,933	36,141	20,415	23,484	23,302	26,167	22,921	23,181	23,287	23,189	26,294	23,189	
	(1) 営業費用(E)	20,064	24,976	33,478	18,052	21,427	21,557	24,740	21,818	21,949	22,080	22,211	25,493	22,479	
	ア 職員給与費用(F)														
イ その他費用(G)	20,064	24,976	33,478	18,052	21,427	21,557	24,740	21,818	21,949	22,080	22,211	25,493	22,479		
資本的収入	(2) 営業外費用(H)	3,245	2,957	2,663	2,363	2,057	1,745	1,427	1,103	1,232	1,207	978	801	710	
	ア 支払利息(I)	3,245	2,957	2,663	2,363	2,057	1,745	1,427	1,103	1,232	1,207	978	801	710	
	イ その他収入(J)														
	3 収支差引(A)-(D)	3,534	17,365	15,085	15,384	15,690	16,002	16,320	16,479	15,765	13,100	9,150	9,865	6,926	
	1 資本的収入(K)	14,502	0	990	506	6,677	1,790	18,775	205,247	126,961	43,703	517	518	2,590	
資本的支出	(1) 地方債平準化債(L)							112,376	69,198						
	(2) 他会計補助金(M)	14,502		298	160	6,331	11,580	2,047	24,502		171	172	2,244		
	(3) 他会計借入金(N)														
	(4) 固定資産売却代金(O)														
	(5) 国(都道府県)補助金(P)							6,849	89,920	55,370	18,855				
資本的収入	(6) 工事業負担金(Q)			692	346	346	346	346	346	346	346	346	346	346	
	(7) その他収入(R)														
	2 資本的支出(S)	17,117	18,324	18,650	15,890	22,367	17,792	35,095	22,176	142,726	56,803	9,667	10,383	9,516	
	(1) 建設改良費(T)			990	506	6,677	1,790	18,775	205,247	126,961	43,703	517	518	2,590	
	(2) 地方債償還金(U)	14,502	14,790	15,085	15,384	15,690	16,002	16,320	16,479	15,765	13,100	9,150	9,865	6,926	
資本的支出	(3) 他会計長期借入金返還金(V)														
	(4) 他会計への繰出金(W)	2,615	3,534	2,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) その他支出(X)														
	3 収支差引(F)-(G)	△ 2,615	△ 18,324	△ 17,660	△ 15,384	△ 16,002	△ 16,002	△ 16,320	△ 16,479	△ 15,765	△ 13,100	△ 9,150	△ 9,865	△ 6,926	
	収支再差引(E)+(I)	919	△ 959	△ 2,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
積立金(K)															
前年度からの繰越金(L)	2,615	3,534	2,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
前年度繰上充用金(M)															
形式収支(J)-(K)+(L)-(M)	3,534	2,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

区分	年度	最速整備構想同期化年度												
		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
翌年度へ繰り越すべき財源(O)														
実質収支黒字(N)-(O)		3,534	2,575	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		71	106	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益一受託工事収益(B)-(C)(S)	(S)	6,039	5,916	5,683	5,462	5,758	5,718	5,678	5,639	5,589	5,490	5,440	5,381	
地方財政法による資金不足の比率((R)/(S)×100)	(R)/(S)×100													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額(T)	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額(U)	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模(V)	(V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率((T)/(V)×100)	(T)/(V)×100													
他会計借入金残高(W)	(W)													
地方債残高(X)	(X)	154,210	139,419	124,335	108,951	93,261	77,258	60,938	156,836	210,289	188,019	178,154	171,227	

(単位:千円,%)

区分	年度	最速整備構想同期化年度												
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		20,804	37,382	43,643	30,337	33,416	33,586	36,809	33,761	33,357	30,848	26,849	30,719	24,734
うち基準内繰入金		17,747	17,747	17,748	17,747	17,747	17,747	17,747	17,582	16,997	14,307	10,128	10,666	7,636
うち基準外繰入金		3,057	19,635	25,895	12,590	15,669	15,839	19,062	16,179	16,360	16,541	16,721	20,053	17,098
資本的収支分		14,502	0	298	160	6,331	1,444	11,580	2,605	2,047	24,502	171	172	2,244
うち基準内繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金		14,502	0	298	160	6,331	1,444	11,580	2,605	2,047	24,502	171	172	2,244
合計		35,306	37,382	43,941	30,497	39,747	35,030	48,389	36,366	35,404	55,350	27,020	30,891	26,978

(単位:千円)

